



■ごあいさつ

長らく自治会長として地域に貢献された土田様が変わり、本年度より、自治会長を仰せつかりました「國田敦」でございます。何分、他地域からの移住者ですので、地域のことも自治会や公民館のことも、実は良く分かっておりません。微力ながら努力してまいりますので、皆様ご指導とご支援を、何卒よろしくお願い申し上げます。



國田敦

67 歳。元京都共栄学園中学高等学校校長。学校法人共栄学園常務理事（現職）京都府テニス協会理事。自宅は公民館の西隣です。
携帯 090-3058-5576

■コピー機の件

4 月の総会で承認いただいた、コピー&印刷複合機を、公民館の奥の部屋に設置いたしました。既存のノートパソコンも接続して、ワードやエクセルデータの印刷もできます。カラーコピーもできますが、用紙は A4 に限られます。使用にあたっては、次の通り使用規則をご確認ください。

南岡自治会コピー使用に関する規則（案）

- ・公民館に置くコピー機の使用については、南岡町自治会員は自由に使用できるものとする。
- ・コピー機の維持管理は自治会によって行う。（トナー、用紙補給）
- ・使用にあたっては、備付のコピー使用簿に、必要事項を必ず記入すること。

使用料・・・自治会、公民館の事業に関するものは【無料】
個人的な使用の場合は【有料】とする

カラーコピー・・・¥20 / 枚

白黒コピー・・・¥5 / 枚

個人使用の場合は使用料を計算して、備付の集金箱にお金を入れておく。

使用後は「主電源」を必ず OFF にする。

*この規則は 5/16 運営委員、組長会で決定します。

■今後の予定など

5 月 24 日（日）門掃き作戦

6 月の市からの配布回覧は 2 回を予定しています

8 月 8 日（土）19：30～ 運営委員、組長会

8 月 22 日（土）地藏盆

■春影稻荷春季大祭

4 月 29 日には、春影稻荷神社の春季大祭がとりおこなわれ、かしわ餅がふるまわれました。自治会の皆様にも多数お参りいただきありがとうございました。また、奉賛金についてもご協力いただき、御礼申し上げます。



■NEWS

南岡自治会のホームページを試作運用しております。各種の連絡やお知らせ、データや資料をアップして、いつでも確認できるようにしております。今後の運用などについて、ご意見やご要望があれば、お知らせください。

ホームページアドレスは、
<https://minamioka.jp>



南岡自治会

検索

■4/11 役員総会の議事内容より

- ①自治会会則を一部改訂しました。役員の決め方や、各組織の位置づけ、慶弔規定の加筆など、現状をふまえた変更になっております。新しい規則はホームページの「データ」のページにアップしております。
- ②民生児童委員会より、小学生の登下校について、見守りに協力依頼がありました。ちなみに惇明坂は自動車の制限速度が 20km だそうです。
- ③子供会より今年の生徒児童数は、小学生 18 名、中学生 6 名、（新入生 3 名）16 世帯。との報告がありました。
- ④「若者の会」は昨年度活動がなかったもので、今年は会の見直しも含めて、計画していくので、ご協力ください。